

特集・芸術文化の振興

文化と現代社会	林 雄二郎	2
＜座談会＞		
長期的観点に立った文化行政の課題		9
(出席者) 内村 直也・大島 清次・高瀬 喜左衛門 滝 淳・山本 和代・＜司会＞吉久 勝美		
全国高等学校総合文化祭の意義と課題	長谷川正明	28
大衆芸能の今昔	興津 要	37
＜解説＞		
国立国際美術館及び東京国立近代美術 館工芸館の開館	文化庁文化部文化普及課	45
各地方言収集緊急調査	文化庁文化部国語課	47
最近の著作権問題から	文化庁文化部著作権課	49

特集・我が国文教行政の現状

我が国文教行政の現状	木田 宏	51
図説 我が国文教の現状	岡本 昭	59

海部文部大臣のヨーロッパ出張概要報告	野口 昇	74
＜海外教育ニュース＞	大臣官房調査統計課	81
パリ圏の大学の入学制限を一部緩和(フランス)		
放送大学との単位互換制発足(イギリス)		
1981年までの高等教育拡充計画(西ドイツ)		
＜文部省の窓＞		
教科用図書検定規則、検定基準の改定	初等中等教育局教科書検定課	85
＜連載第14回＞		
人物を中心とした体育・スポーツ郷土史<山口県>	福井 脩治	87
霞が関ニュース		73

表紙 小林 敏子 カット 須貝夫早子

座談会

長期的観点に立った 文化行政の課題

出席者 (発言順・敬称略)

内村 直也 (劇作家)

高瀬 喜左衛門 (福島県会津若松市長)

滝 淳 (東京混声合唱団事務局長)

山本 和代 (社会教育審議会委員)

大島 清次 (栃木県立美術館副館長)

△司会▽

吉久 勝美 (文化庁次長)

吉久(司会) 本日は各先生方には公私ご多忙のところを、お差し繰りいただき、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日はご案内のとおり、長期的展望に立った芸術文化行政のあり方につきまして、どのようなことが期待されるかを、それぞれ専門の立場から、きたんのないご意見を承りたいということで、このような座談会を企画したわけでございます。

時あたかも芸術の秋、文化の秋を迎えております。この座談会が、先生方の貴重なご提言によりまして、更に文化行政が振興する契機になりますならば、大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

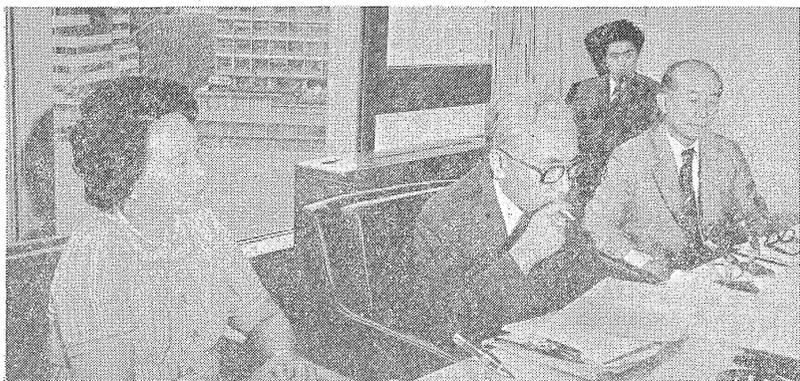
ご承知のように、文化庁も昭和四十三年に発足をいたしました。今年で丁度十年目を迎える訳でございます。その間、関係の皆様のご努力やご理解などによりまして、国の文化行政も着実な振興をしてまいったと私どもは考えております。反面、世の中は高度経済成長の時代から、いわゆる安定成長の段階を迎えており、いろいろな変化等がみられ、また



将来の変動等が予想されます。
そのような立場に立って、芸術文化行政の在り方について考える場合、いろいろと考えていかなければならない課題が、山積しているんじゃないかと思うわけでございます。そこで芸術文化行政の前身に入る前に、まずどういうことを今後の社会の変動等との関係から考えなければならぬかについてのご意見をうかがわせていただきたいと思っております。
内村先生にはことしの三月まで文化行政長期総合計画懇談会の会長さんをお願いしてまいりまして、文化庁発足以来初めて長期的観点に立った文化行政の総合計画をおまとめいただきました。そういうようなご経験や、劇作家としてのご専門の立場等から、今日の世の中の動きをどういふふうにごらんいただいているか。まず先生から口火を切っていただきたいと思っております。

社会的条件の変化と芸術文化

内村 私、長期懇談会の会長なんていうことがましい役割で、一年半やらせていただいたんですけれど、その論議の過程でも、現在は



前列左より 山本和代、内村直也、高瀬喜左衛門、大島清次、吉久勝美、滝澤の各氏

以上に心の豊かさを求める時代になってきていると思っております。

高瀬 たしかに国民全般に所得水準の向上と余暇の増大が生じた結果、文化活動——とくに芸術文化活動の場合に、ひとつあるあったような一部の好事家の仕事であるということではなく、鑑賞する面から、みんな参加したいという空気が非常に強くなってきているのが、最近の特色ではないかと思っております。

現実には、盛んにやれるものとやれないものの種類の差があるようです。統計的な見方ですと、音楽関係が多いのですね、文学関係が、団体数からいうと少ないということでしょうか。演劇関係もかなり多いと思えます。それから、いわゆる習い事、芸事といった生活芸術みたいなものは全般的に多い状況です。そんなことで、施設に対する要望が非常に強いというのが、まずいえる問題じゃないかと思っております。

滝 私、東京混声合唱団の事務局長をやっておりますので、日本の合唱界の問題について、音楽関係者としての私の考えを述べたいと思っております。

物の時代を超え、心の時代になってきた、そのために芸術文化の振興が一層重要になってきていることが強調されました。このように言われる背景には、種々の社会的条件の変化があるわけですが、その第一は経済の発展であるうと思えます。終戦直後の窮乏期を経て、昭和三十年代の後半から、我が国の経済は、所得増進政策、全国総合開発計画等の諸政策と併行して驚異的な発展を遂げ、今日では、国民総生産で世界第三位となっております、一人当たり国民所得でみましても昭和三十八年に比べ昭和五十年度は五倍になっております。これにより国民の所得水準は著しく向上してきました。また、これと関連して週休二日制の普及等により労働時間の短縮がみられ余暇時間が増大してきております。このように、今日では、金の面でも、また、時間の面でも余裕が出てきており、これにより余暇利用の可能性が著しく拡大してきております。この他、近年の学歴の高度化、公書の出現等による価値観の変動、将来高齢者の増大が予想されるが、その際の高齢者の余暇の過ごし方の問題等が重なって、物の時代を超え、これまで

私どもの合唱団ができましたのは昭和三十一年でございますから、ことしで二十二年目になったわけでございます。当時、アマチュアを含めて合唱活動は非常に隆盛でございました。とくに一般の職場、学校の合唱団は非常に数多くあったわけですね、それが、いわば高度成長が始まった時代には、むしろ数が減る傾向でした。それが、今日また隆盛となってきております。

物が豊かでないときの方が、音楽をやる人も、聞く人も一生懸命だったんではないかと思えます。つまり飢餓的な状況で吸収していた。ところが高度成長期にはどちらかといえば低調だった。その時期を経て現在は何かを求めるようになってきている。そこで考えられるのは、現在は、求めるというより創り出したいという要求になっているのではないかと思うんです。

社会的諸条件の中でも、特に、高校、高専九二・六％、大学等高等教育機関三九・二％の進学率に示されるような学歴の高度化が、自ら芸術文化活動に参加し、自ら芸術文化を創り出す要求を高めていると考えます。

山本 たしかに婦人の生活をみましても、ライフサイクルの変化に伴って、婦人の余暇時間が伸び、何かやりたいということで、趣味、学習のグループが非常に勢いで増加してまいりました。その中にはママさんコーラスとかママさんバレエなどもございます。

また、学習のグループとしては、郷土の歴史を考える集い、文化財を学ぶ会、日本文化研究会といったものも相ついでできております。

たとえば、四十二年から二年間、文部省委嘱、東京都主催ということ、東京国立博物館の全面的な協力のもとに、文化財を学ぶ婦人学級が開設されています。これはゼミナール



内村直也氏

今後の世の中の動きや変化などを考えて、芸術文化行政についてとくにこうしたらどうかというようなご提言等を中心に承りたいと思います。

一口に芸術文化行政といいますが、非常に多方面にわたりますが、おおまかに言って、底辺を広げる働きと頂点を高める働きの二つがあると思うんです。そこで最初に、底辺を広げるという文化の普及面について、いまの行政をごらんになってのご提言をいただき、それらに対してさらに先生方相互間で、ご質問なりご意見なりを出していただいて、この座談会をにぎやかにしてもらいたいと思っております。

内村 底辺を広げるということについては、プロの芸術文化と平行して、「参加する芸術文化活動」をこれから重要視していこうじゃないかということ、長期懇談会のまとめの中でもいっています。アマチュアの芸術文化——日本は伝統的にそういうものが非常に豊かですね。和歌とか俳句とかも素人がやるし、お花なんかも芸術文化の一つだしね。コーラスにしても子どもやお母さん方のコーラ

方式でやったわけですが、学級終了後も引き続き勉強していきたいということで、自主的なグループとしていまだに続いております。

また、私が関係している或る婦人団体でも、文化庁の方を講師に招いて昭和四十八年から一年間、日本文化の研究会を月一回開いて平安時代から江戸時代に至るまでの絵画、彫刻、建築などを、スライドによって学びました。

実はその翌年に、国際会議を京都で開催することになっておりましたので、そのときに、各国の代表に日本の文化を紹介したいというねらいがあったのですが、大変な盛況でした。

このように、婦人の余暇時間の増加に伴って、主婦が文化活動に積極的に参加する傾向が強くなっております。

大島 たしかに、なぜ、いま芸術文化が問題になってきたのかということが、一つの本質的な問題で、ご承知のとおり、いまの世の中に対して、そこはかとなく何かを求めている、また何か変えていかなきゃならんということが、ほうはいとして起こってきてるんだ

スがどんどん広がっていくということは、いいことだと思えますね。

私、こないだブルガリアへ行っただんですけど、ブルガリアあたりは少年コーラスがとても盛んで、うまいですね。ああいうアマチュアの非常にうまいのが、オペラの専門歌手と一緒にになって、一つの舞台をつくるという運動、日本の場合はまだそこまで発展していかないですね。

これをやっていくようになると、底辺が広がっていったアマチュアが盛んにコーラスをやるだけでなく、プロの芸術家との結び付きができてきて、日本の文化は非常に広まっていくと思うんです。

山本 私、芸術文化ということに関してはまったく門外漢なのですが、お話をうかがっていて、芸術文化の基準はどこにあるのだろうかと考えます。

一般の主婦たちには、PTAが子どもの教育を考える場であると同時に、コーラスをしたり、絵をかいいたり、書を習ったりという文化活動の場にもなっている。そこで自分たちでつくった作品を子どもたちの文化祭などに

と思うんです。

たとえば自然保護、公害反対、文化財保護などが、大きな力を持って世の中に出てきてると思うんですが、それらと参加する芸術文化活動ということは、関連してると思うんです。

申すまでもなく、いまの世の中は法律的にも、あらゆる価値をお金に換算しないと決着がつかない世の中でございますね。交通事故でも何でも、事故が起きますとワイワイ泣きますけれども、最後はお金で決着する、そういう経済主義社会が我々を包み込んでいることに對する不安感があるんですね。

芸術がすべてをおおいつくせるとは思いませんけれども、芸術に寄せる心というものが、そういう経済主義社会の持つる価値観とは、まるきり違った価値観を求めているというふうに考えるわけです。

芸術文化の底辺の拡大

吉久 いままで各先生方から世の中の動きと芸術文化との関係で、いろんなご批判なりご意見をうけたまわったのですが、今度は、

一緒に出品して喜んでる。それは幼稚なレベルで芸術とは言えないかもしれないませんが、こういう活動を通して子ども達と共通の場ができる。家に持ち帰って居間などに飾って楽しんでいっているということがあるわけです。そういう素朴なものも生活芸術として評価されてもいいのではないかと思っています。水準を高くしていくということも大切だと思えますが。

内村 主婦たちが余暇を楽しむにそういう

ことに使うのは、非常にいいことですよ。それを無理に芸術文化なんてむずかしいことにしちゃわなくてもいいんじゃないかと私は思います。芸術文化というのは非常に広い底辺のものであって、子どものコーラスなんていうのは非常にうまくなっていくと、子どもは芸術にしようなんて気持ちじゃなくても、芸術になっちゃうんですよ。だから主婦なんかは、むしろ芸術にしようなんて気持ちじゃなくて、和歌やお花を楽しんで、それも一種の芸術に参加していることになるんじゃないですか。

山本 それをうかがって安心しました。
大島 生活を芸術化していくことが大切で

すね。

山本 しかし、日本人特有の、あっちのグループでもやっているから自分とところでもというように、ただ流行に乗っかって参加していればそれでいい、気が安まるというような風潮が出てきてはこまります。

大島 そこですぐ思うのは、いまの世の中というのは、すぐまた経済主義社会の悪い面が出てきて、そういうことを管利化してしまっていますね。だから、それぞれの立場で管利化されていくのを峻別していく姿勢が必要だと思っんです。

山本 何を大事にし、何をつくっていいかとしてるのか、やっぱり自分たちの場を大事



高瀬 喜左衛門 氏

やないかということで『ファンタジア栃木』という脚本を地域のある文芸家を書きまして、各部門が合同で振りつけもし、音楽もつけ、大枚一千万円ほど投じまして公演を行ったわけです。

しかし、いっぺんこっきりで終わってしまっている。大変すばらしかったといっているんですけど、それから先が伸びないわけですね。こういう類のものは、演じて、観衆の批判を受け、さらに繰り返し演じながら高めていく必要があるわけです。

ご承知だと思いますが、例の九州の『吉四六』は地元から起り立川清澄さんなど音楽家加わって成功した。あるいは津軽ミュージカルというのも地元から起って、中央の地元出身の方の協力により優れた公演が実現したということをお聞きしております。

これは美術などでもそうなんです。アマチュアリズムとプロフェッションナリズムの接点をどうするかという問題——主婦でもちよって絵筆をとって、デパートのコナーでも個展をやりますと、田舎ですと大芸術家になつたようなつもりになつてしまっんです。

にして、そこから自分たちの力でつくり出して、そこを援助することが大事なんですね。余暇が増えただけでなく、これをどう使っていくかが問題になってきているわけで、さっきも話題になりましたように、商業主義にはまりこんであれもやりましょ、これもやりましょと手あたり次第に飛びついていく傾向は、やっぱりあると思えます。大都市であればあるだけ機会も多いが自分を見失う危険性も多い。何を選択していくかが問われている中で、私たちは、やはり自分たちの生活の場を大事にしていくことが基本的に必要なのでないでしょうか。

吉久 そうですね。文化庁でも「参加する文化活動」の促進が重要であると考えて、今年から市町村が主催して地域住民が参加する文化活動に補助金を出すことにしました。これまでの文化活動というと、演劇、音楽や美術作品を鑑賞するという受動的なもの、しかも日常の生活から離れた何か高級なものと考えられる傾向があったと思っんです。しかし、これから重視しなければならぬ芸術文化活動は、やはり地域の住民が日常生活の中で自ら

また、地方新聞などで、主婦がこんな仕事をしたといっってほめたたえるものだから、すっかり芸術家の仲間入りをしちゃったような気になるんですね。

ところがそれは入り口であって、プロの作家は、そこからすべてが始まるわけなんです。そういうきびしさを知らない。つまり田舎には批評精神がないんです。一方、田舎に住んでいるプロの作家は、すべて中央志向型で、田舎で勝負をしようという気持ちを全然持たないわけです。いずれも都美術館の団体展に出すとか、東京で個展をやって新聞で評価を受けて世に出ていくとかいうことばかり考えているわけです。

これは、農産物が流通機構に乗っていく過程と、非常に似ていると思っんです。近所のお百姓さんがつくった大根が、中央の市場にいったん集荷されて、戻って田舎の店先に並ばないと田舎の消費者が買えないというふうな現実がありますが、美術もそうなんです。中央で認められて里帰りしませんと、認められない。ほんとうは地域でできたものは地域の者が味わってこそ、意味があるわけ

積極的に活動し、創作し、表現する喜びを味わうというものでしょう。そのためには住民の生活に密着した文化活動でなければならぬ。そういう中から特色ある地方の文化も創造されてくるでしょうし、優れた芸術文化を生み出す基盤もできてくる。私たち文化行政担当者としても国民が何をしたいと望んでいるかを的確には握し、国民の望む文化活動が活発に行われるために必要な条件を整えてゆくことが重要だと思っっております。

山本 そうですね。私もそういう意味で、全国でそれぞれの地域の生活に根ざした文化活動が活発になることを期待したいと思っんです。

地方の芸術文化の振興

高瀬 それがむずかしいんです。地方の生活というのが、特色ある生活じゃなくて、完全に均一化された生活になりつつあるわけでしょう。

大島 実は去年でしたが、栃木県で音楽、演劇、文学、バレエなど地域の芸術部門の人たちが、われわれだけで何かやってみようじ

すね。そういう状況をどこで打破していったらいいかというのが、私どもがいつも考えていることなんです。その点、文化拠点の多極化が文化行政長期総合計画に出てくるということは、大変いいことですね。

内村 たしかに、地方文化の振興は重要です。かりに会津若松を多極集中化の一つの中心としますと、やはりそこに独特の芸術的伝統というものが、あってしかるべきです。

これを日本全体の芸術とどう結びつけていくかということが、多極集中化の芸術文化行政の一つの大きなテーマになってくる。そして、これは中央にない、根をおろしているもの、だ、という形に発展していくと、多極の極がみんなそれぞれ独特の性格を持ったものになっていくんじゃないか、中央に行つてまた戻つてくるっていうんじゃないか、その地域の伝統を生かしたということになっていくと思っんです。

高瀬 それはなかなかむずかしいところがあると思っんです。地方に特色を持った文化が残つてくるというのは、日常の生活に関係あるわけです。どういうものが盛んになって、ど

ういものが減びやすいかということ、いろんな範ちゅうを見たことがあるんですが、生活に密着したもののほど、生活の様式の一部が変わると短い期間に減びてしまう、という文化の逆説があるわけなんです。ですから地方の特色ある文化というのは、ある意味で危殆にさらされているといえます。

大島 しかし、ほんとうに地域に根ざした芸術であれば、表面はどんな様変わりするけれども、根は変わらんのじゃないでしょうか。

高瀬 生活のうわべでなくて、もうひとつ根深いところに目を置かないといけないと思いますね。



大島清次氏

ボランティアとして展覧会の作品解説——あまり専門的なものではなく、わかりやすく親しみやすいものとして——を行ったり、美術史や美術などについての質問に答える美術相談、資料などの収集や分類、外来講師を招いたり自分たちで発表しあったりする教養講座の開催などの活動を行っております。この中で、それまで単なる絵の鑑賞者あるいは受講者であった人たちが、経験を積むに従って作品を解説したり発表したりして美術館活動を支える側になっていくという現象もみられるようです。現在のボランティア活動に参加なさっているのは四十名程度でやはり主婦の方が多く聞いております。この北九州市立美術館はいわば市民に開かれた美術館を自ざしていると言えましょうか。非常にもしろい実践例だと思います。

大島 余暇のできた主婦がボランティアとして、活動してるんです。今度、北海道の近代美術館でもやりました。

山本 その形はもしろいですね。そういうことを奨励していけば、こういう活動は、もっと伸びていくでしょう。

話が結びつくかどうかわかりませんが、行政側の指導について、市民から入門的な手ほどきまではやってくれるけども、オードブルで終わっちゃって、それからあのコースがない、どうしたらいいかわかんないじゃないか、という批判をときどき受けるんです。

指導者の充実

吉久 それは指導者の問題でもあるわけですね……。

大島 そうですね。指導者の問題は、地方文化の振興という点では一番重要な問題だと私思ってるんです。

個人の教育に基盤を置くためには、やっぱり指導者を養成することだと思んです。という、またしてもかということでしょうと警戒されちゃうんですけども、ループルの場合は美術館大学が付設されていて、専門のガイドを養成してるんです。国家機関としてそういう養成機関を持っていて、大量に放出された人が、各地で活躍してるわけです。

そういうものを、日本でもぼつぼつ考えてもいいんじゃないか、美術館行政を根本的に

まだまだ地方には無形文化財のような方が埋もれているのではないのでしょうか。

最近、文化庁でも芸術文化指導者の派遣ということをなさっているようですが、地方の指導者を発掘してそういう人たちが学校教育や社会教育に結びつけていく——たとえば学校のクラブ活動や成人教育活動の講師として活用していくようなことも文化行政の役割の一つとして、もっとなされてもよいのではないかと思います。

吉久 また、ご婦人の方は、家事や子供の教育から手が離れてそういう社会的な奉仕活動をなさりたいという要望が一般に強くなるといういろんな世論調査が出ていますね。自分の学習と奉仕活動が、うまくつながるわけですね。そういうような運営は、非常にもしろいんじゃないかと思えます。

山本 最初に紹介した「文化財を学ぶ会」の婦人たちもまず自分たちが学ぶことから始めたのですが、七年たった四十九年からは文化財を学ぶ夏期講座を主催して、講師の交渉から会場の設定、スライドの映写まですべて自分たちの手でやっています。また、ある区

確立する必要があるんじゃないでしょうか。

高瀬 美術館自体が、外部に何かって積極的に働きかけていくことが重要なんです。

大島 はい。ですから団体鑑賞なんてことは、あんまりしないわけですね、四、五人で討論してるんです。指導するんじゃないんですね。個人の感受性とか意見とかをどんどん吸収しながら、その中から何かを育てようという指導者がいるんです。

山本 指導の仕方と同時に、それは人数がある程度いなくてできないでしょうね。人数が少ないから団体で引率したり説明したりしなければならぬ。もっと見ていたいと思ってもソロソロくっついて歩かなければ、おいできばりになってしまおうということになるんです。

吉久 いまの問題に対する日本でのユニークな実践例だと思んですが、北九州市立美術館では市民のボランティア活動を積極的に取入れているんです。これは美術館が単に絵を見せるのではなく、市民とのコミュニケーションを図ろうという趣旨で昭和四十九年に開館した当初から行っているんです。市民が

の教育委員会から委嘱されて、その区の文化財を学ぶ婦人学級の学習計画の立案や運営を助けるところまでいっているんです。自分たちの学習の記録を毎年出していますが、これをみても会員たち自身がこのようなボランティア的な活動を通して実に多くのものを学んでいるんです。

大島 一番ネックになりますのは、私どもも美術館でそういう研修機関をつくりたくてもとてもそんな暇がないんです。北九州市でも非常に苦労しています。ですから国がつくってけると大変助かります。

高瀬 役所の直接指導ということも一面で強く望むわけですが、民間自らいろんな行事を主催するような間接指導型に切り変えたほうがよろしいと望んでいるようです。

組織的な行政上の問題も大切なんですけれども、そういうのがうまくいくためには、大きなグループでなくて小さなグループの指導者に、立派な方がおいでになるかならないかが非常に問題なんです。こういう文化活動の中の個人的な役割は非常に大きいと思うんです。見えないけども尊重しなくちゃいけない

んじゃないかという気がします。

このため、芸術文化行政担当者の充実とともに、民間指導者の充実が考えます。

吉久 文化庁では、地域の指導者の資質を向上させるために芸術文化事業に携わっておられます都道府県や市町村、あるいは文化施設の専門職員の方及び地域の文化活動リーダーに対して、事業実施に必要なことがらを習得してもらうため「地方の文化活動の指導者に対する研修会」という研修会を、本年度から始めました。これは中央一か所、地方四か所で行うこととしておりまして、来年度も引き続き、これらの事業を実施することとしております。



山本和代氏

また、地方におけるアマチュア文化活動の活発化を図るために、美術、音楽、演劇等の実技指導を行う者を派遣するという事業も本年度から行っております。これは、本年度は二十四カ所に派遣することとしておりまして、来年度は全都道府県に派遣することができるよう予算要求いたしております。

文化施設の充実

吉久 話題をそろそろ施設の問題に移したいと思えます。地方の公立文化施設は、各県各市町村の住民の芸術文化活動の発表の場として、また、優れた音楽、演劇、美術などの鑑賞の場として重要な役割を果たしております。文化庁では、その建設を奨励するため、昭和四十二年度から地方公共団体に対し建設費の一部の補助を開始し、現在までに、県立十九館、市町立百二十一館についての補助を行っております。この文化施設の今後の問題点はいかがでしょうか。

高瀬 地方の実情から申しますと、こういう問題があると思っております。

昭和三十年代であれば、入れ物の箱があれ

ばよろしいということだったと思うんです。

その箱については、十万都市から百万都市までさまざまなんです。十万都市クラスだと民間施設が非常に足りないんです。ビルの部屋が余ってるなんていう状況になっていまして、箱そのものが足りないんですけど、箱さえあればいいかというところじゃない、完備な箱でなくてもいいけども、箱の種類が欲しいというのが、いまの状況じゃないかと思うんです。

たとえば、何でもかんでも公民館でやろう。入れ物があるから満足するだろうといいますが、隣の部屋で民謡の練習をしていて、こちらの部屋で宗教のお話をうかがってるといってはぐあいが悪い。もうちょっと高級な目的ごとの箱が欲しいという時代に入ってきたんじゃないか。

このため、市町村における文化施設建設の要望が、最近、非常に強くなっております。

滝 地方における芸術文化への要求の高まりに伴って、一方では優れた芸術鑑賞が可能な文化ホールを持つ文化会館の整備、これは従来から整備が進められてきておりますが、

こういう役割を果たそうとしているわけでございましょう。

山本 社会教育では、学校開放ということにかなり予算をとってやっています。現在、学校がもっている施設をそのまま借用するというのでは無理があつてトラブルがある場合があります。

高瀬 学校開放もかなり盛んにやってみてはいますが、学校開放で満足できる分野は、やはり限られてしまう。開放は非常に大切なことで、一番の底辺をなすものですが、それだけじゃ充分でないという感じですね。

吉久 地域住民のスポーツ活動等の場としての学校開放については、体育局等で毎年かなり拡充していますが、文化面での学校開放も進めなければいけないということですね。

山本 文化会館の建設や運営について、そのための審議会や委員会に、学識経験者とか美術や音楽の代表者といった方々と共に、主婦や勤労婦人などの一般の市民の代表者も加え、自分たちの市や町にどんなものを作ってどう使っていくかといったことについて、そ

さらに量・質ともその充実を図る必要があります。そのこととともに、住民が自ら演劇、音楽その他の芸術文化活動に参加できるための身近な施設の一層の整備が必要であると思

います。

内村 大変現実的な希望を申ししますが、文化会館を作って、そこで終わっちゃうという形じゃなくて、その補修をしていく予算を、どこかで出していかなきゃいけない。いままでできてるものを完備していくことを、ぜひお考えいただきたいと思えます。

吉久 只今お話しのような要望が最近非常に強くなってきましたので、来年度予算要求では音楽、演劇、美術等の身近な練習室等の設置経費及び既設の文化施設の音響、照明及び舞台吊物等の設備の改修費に対する補助を要求いたしております。

内村 小規模市町村においては、住民が自ら文化活動を行うための「広場」、ホールも図書館も会議場も博物館もそこにあつて、共同でみんなが集まれるようなものが各市町村の一つずつあつて、そこが一つの文化の中心になっていくような形が、これから必要な方

向と思えます。

山本 日本の場合は、青少年なら学校と家庭、職業人なら職場と家庭を往復しているだけで、内村先生がおっしゃったような共通の広場、気軽に集まれるたまり場がないように思うんです。だから交友関係も非常に限定されて、中高生の場合、友人を得たきつかけは学校が八割近くで生活の広がりといったものがないんですね。

これは主婦だって同じだと思っております。仲よしグループができればそのまま固定してしまうし、コーラスをやれば、ずっとコーラスだけといった傾向になってしまう。コーラスもやるけど、美術のグループにも出かけていって絵も画いてみる。婦人たちだけで、また同年齢の人たちだけでかたまらずに、男性のグループとも若い人たちのグループとも交流して話し合うといった習慣にも乏しいけれど、そのようなことができる場が少なすぎると思えます。そこをところを開拓すること、それが、底辺を広げることにもなるのではないのでしょうか。

大島 各地にできつつある文化会館が、そ

れらの方の意見が反映させていかれるような組織作りを行政において積極的に奨励していただけたらと思います。

学校教育段階における芸術文化の振興

吉久 ところで文化の普及の問題で忘れてならないのは、成長期にある子供、青少年に対する措置でしょう。子供・青少年に対し、優れた芸術文化を鑑賞させることは、教育的にも意義深いものと考えます。このため、文化庁では、昭和四十二年度から「青少年芸術劇場」を、昭和四十九年度から「こども芸術



滝 淳 氏

るわけです。

そういうことを考えまして、私どもも去年あたりから、巡回展というのを始めているんです。これは、私どもと地域の市長さんや教育委員会などと相談しまして、展覧会をつくっていくわけですが、その場合に、つくり方を大切にしようということで、実行委員会の中に小・中学校の先生方に、たくさん入っていただいて、私どもの持ってますコレクションのリストをつくりまして説明会をします。そこで学校教育ではどういう面が鑑賞したいのかうかがって、リストを決めて持っていくわけです。ある町では市のバスを仕立ててまで連れてきて、わずか三、四日の間に五千名ぐらいの学童が見るといふようなことも起きているわけです。

吉久 県教育委員会と市教育委員会がうまく連絡をとって、学校行事の中で組み込んでいくわけですね。

大島 そうです。また、去年巡回展をやったところの市長さんが、毎年やりたいとおっしゃるんですが、しかし私どもの美術館は職員数が少ないものですから、とても対応でき

劇場」を地方巡回公演し、子供、青少年に、無料で一流芸術家による優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供しております。滝先生にはその合唱部門でいろいろご協力いただいております。そこで、学校教育段階における芸術文化の普及という面でお考えになっている点がございましたらお願いいたします。

滝 私ども、一昨年からこども芸術劇場で全国を回らせていただいております。合唱について、まず感じることは、地域における音楽鑑賞上の偏差が、まったくないという事です。これは学校教育の大勝利といえますか、偉大なる仕事だったと思うんです。まさに砂地に水をまくように、私どもが表現するものを受け取ってくださる。

違いがあるとすれば、地域の気質です。これは私どもから見ますと、回っていて非常に楽しいです。南国へ行きますと非常に陽性だし、山陰へ参りますと、非常に真剣だけれども非常にあつたかい。ということ。気質の差はあるけれども、受け取り手の状況はいつも同じように思えます。

私どものプログラムは、最初に泰西名曲、

ない。それは市で企画してくださいと申し出ましたところ、つい先日、市長さんから電話をいただきました。市の教育委員会が企画を立て、中学校の校長会でそれを決めて、校長会でやるということ。予算をつけますから、ひとつ協力願いたいということなんです。そういうやり方もあるんじゃないかということ。すか。

内村 それは非常に結構な動きじゃないですか。
山本 私、いまのご意見に反対するつもりはないんですが、日本人の文化財の鑑賞の仕方といったことに問題があるのではないのでしょうか。団体であちに行ってもゾロゾロ、こっちに行ってもゾロゾロ、あそこも行ったからここにも行かなければとかけ足でまわってきて何を鑑賞してきたんだか、よかった、よかったという形が多いように思います。

ヨーロッパを回ってみますと、学校の子どもたちでもそんなに大勢で来ていない。フランスのルーブル美術館だっと思えますが、ごく少数の子どもたちが三々五々来て美術館の陳列ケースの前で寝そべって写生をしてみ

そして日本人の作品、みんなで歌いましょうというステージ、各地の民謡ということをやっております。

その中でとくに日本の歌については、私どもは大変注意を払ってゐるんです。現在歌っている曲は、子どもが自分たちで作文したり作詩したものに作曲家が曲をつけたものなんです。詩を読みまして、こういう曲がつくんですよ、というようにやります。

詩の内容は子どもたちの生活感情の中に全部あるわけですね。先生もついていらっしゃるし、大人も子どもも、共通の場みたいなのが音楽をもとにして広がっていく。すごくありがたい、いい仕事だと思ってるんです。

大島 学校教育の中の鑑賞教育という点では、美術のほうには、音楽とちがって、田舎の子と都会の子とは、あまりに格差がありますから、親につれられてエルミタージュでも何でも見に行くことができませんけど、田舎の子は見られないわけです。そういう意味でも地方美術館は、どんだんそういう面での手当てをしていかなきゃならんという使命がある。非常に自由な形で文化財に触れているように思いました。

これは、文化財を鑑賞する態度を育てるということと平行していかなければならないと思いますが、子どもや主婦たちがもっと自由に——手を触れないでくださいということではなくて——鑑賞できる機会とか場を豊富につくるようなことを考えていただけないだろうかと思えます。

吉久 ちょうどいま学校教育の側からも新しい動きが出てきているところなんです。ご存じのようにこの七月に小・中学校の学習指導要領が改訂され、現在高等学校についても改訂作業中ですが、その教育課程の改善の方向として、ゆとりのあるしかも充実した学校生活ということが強調されているわけです。これからは例えば、子供たちの自主的な活動であるクラブ活動や部活動は一層重視されることになると思えますが、まさにこのような時期に文化庁としても、先に話の出ました「参加する文化活動」の促進の一環として、各都道府県段階で行う高等学校文化祭及びその全国大会に対して補助を行うことを始めたところ

です。今年の全国高校総合文化祭は、この七月三十一日から八月三日まで千葉市で行われたのですが、初めて文化関係の活動をしている全国の高校生が一堂に会して交流する場所をつくれた画期的な行事で期待にたがわぬたいへんな盛況でした。文化庁では来年度以降も高校文化祭を更に盛り上げるようバックアップする予定ですが、次代の日本をになう高校生の文化活動を振興することは将来の日本の文化の発展に大いに資することと思います。

家庭における文化環境の醸成

高瀬 それから、いまの教育の問題で結びつくかどうかわかりませんが、いろいろ



氏美勝久吉

あるじゃないか、こういう点は遅れているんじゃないか、というような点についてこれから承りたいと思います。

滝 舞踊、演劇等を含めて、現在何を歌っていくのか、何を表現していくのか、つまり何をつくり出していくのかについて、はっきりした指針をどこも持っていないということですね。このへんがいまの文化行政に新たに求められてくる問題点じゃないでしょうか。

長期総合計画も読ましていただきましたが、何をつくるかということ、皆さん一番考えていらっしゃるけれども、行政なりなんんりの力が働くと、自由な創造活動を阻害するのではないかとというような遠慮が、つくる側にあったんじゃないかと思うのですが……。

欧米の文化と日本古来の文化の混淆の中から、新しいエネルギーが生まれ新しい文学が創造されるであろう、という考え方が基本的に示されているわけですが、このために何をすればよいかをたとえば、フィクションとしてでも、こういうふうにありたいというようになことで、もっと出しても良いのではないか。文化というのは絵にかけない、かいたら陳腐

な文化の問題は、人間が育つ途中の言語形成期と非常に関係があるんだと思います。

たとえば中学一、二年くらいで日本語を離れてしまっただ大人になったら日本語をすっかり忘れちゃまっているのがかなり多いんです。ところが、いくつか覚えておく必要があるんですね。それは他の国の言葉では代替のきかないことばで、「こたつ」なんていうのは、ちゃんと覚えておくわけです。頭の中で入れ替え不可能だからだと思っただけです。

逆に外国から来た日本人の場合、二十歳になるかならないかで来ても、文化的な行動の様式は、まったく向こうの国の様式を受け継いでいる。ということであると、文化について人間が決まるのは——といえればおかしなけれども——言語形成期ではないか。

言語形成期を文化の問題とどう結びつけるかというのは、学校教育だけの問題じゃないけれども、大変重要なことじゃないかと思っ

山本 それは学校教育というよりも、むしろ家庭教育の問題ではないでしょうか。なにも子どもが歌って父親がバイオリンを弾いて

なものになるだろうとは思っただけでも、目標を達成するためにどうしたらいいかということまでお示ししたくないというのが、私が文化行政長期総合計画を読んで第一に感じたことでした。

内村 なるほど。しかしそれを文化庁の行政の中でやるというのは、なかなかむずかしい問題じゃありませんか。そこらへんは、やっぱりわれわれが模索していかなきゃいけないと思っただけです。

滝 ただ私も現場におりまして、何をしたらいいのかということが非常に強く生活感情の中にあるものですから、それをやっぱり知りたいのです。

内村 もの足りないでしょうけど、そこまですぐと文化庁の行政からはみ出すのではないのでしょうか。

日本の伝統というものを大いに生かして西洋から入ってきた新しい文化とどう融合させていくかということ、芸術家がそれぞれに悩む問題であって、そこに一つの新しい、世界にないようなものをつくっていくことにならなければならない。そこがこれからの楽しみ

母親が伴奏するということなくいいので、自分たちの身近かなところに美を発見して、美しいものを美しいと感じる心が育つような家庭の雰囲気があれば、大きくなってからも自然と、自分たちの文化財を大事にしよう。また自分たちで自分たちの文化をつくっていかうということになっていくんではないでしょうか。それには母親自身が豊かな感性を持つことが大切だと思います……。

内村 しかし、余暇ができて、これだけ家庭の主婦たちがいろんな活動に参加できるようになってきたということは、そっちの方向に進んでいくことになるんじゃないですか。

我が国独自の創作活動の奨励

吉久 それではこのへんで少し話題を変えてさせていただきます。文化行政の役割には、芸術文化の水準を高める、向上させていくという面があるということは御承知のとおりですが、従来から芸術祭をやったり、芸術団体に補助金を差しあげたり、芸術家の国内、国外研修の実施などもろもろのことをやっておるわけですが、この問題について、こういう手が

やらないですかね。

吉久 これからの日本国民自身の体験、努力、考え方が、むしろ決めていくものじゃないかな。

大島 うっかり行政が立ち入ると、大変微妙な問題を持ってきますね。

吉久 たとえば国の文化行政も、どういう文化についてはつきあい、どういう文化はつきあわないという、その判定基準なんかをいろいろ論議される人があるんですが、それは究極的にはむしろ国民が選択をしていくわけのもので、行政が選別すべきものじゃないと思っただけです。文化行政は、やはり国民の自由な文化の創造を援助するための諸条件を整備するというのがその立場、その任務なんじゃないかな。

それでは、自由な文化の創造を援助するといっても、本当にオリジナルな創作活動を奨励するには、一体どうしたらよいのでしょうか。

芸術団体などに聞きますと、日本で公演されている舞台芸術作品は——内村先生の前で恐縮ですが——興行成績を心配して、観客動

員の多い人気のある外国の輸入作品がほとんどだということですね。もっとも、中には立派な日本人の創作もだんだんできてくるようですが……。こういう面について、どういうふうにしたらいいかについて、ご意見をうかがえればありがたいと思います。

滝 私たちが洋楽を本格的に教育にとり入れてから百年余りたちますが、西洋音楽は今や世界的に行きわたり、全人類の共通の財産であるという考え方があります。でも先ほどから出ている経済原則から考えると我が国は完全に輸入超過国ですね。つまりある一面からみるとドレミファソラドという七つの言葉で植民地化されてしまっている。その中でどうい文化を将来に期待するかについては、もっと長い尺度で構造的に考えて進めて行く必要があると思います。

ベルリンフィルが売り出しになると、いっせにお客さんが行くでしょう。日本人は外来文化を百年もたてば自分の国の文化としてつくりかえてきた民族じゃないかと思うんですが、これがどうにも手におえない。結局血の問題だということですね。

しいいこうというふうになっていないんです。やっぱりベーターベンやモーツァルトがいいんです。

さつき司会者がおっしゃったように、そのほうがお客さんが入るじゃないか、国民がそういうのを望むじゃないか、ということになるよね。

吉久 いたちごとこの悪循環みたいな感じですね。

大島 それについては美術のほうでも似たような問題があります。外国美術を日本に持ってくる時に新聞社が主催して、営利的に、といっは大変語弊があるかもしれないませんが、あえて申しますれば、そういう状況が進行しつつあります。

これをやりやすとたしかにお客さんは入りますし、入ったお客さんは喜びます。といって、めでたし、めでたしでやっていますと、国立も含めて地方の美術館は学芸活動が枯渇してしまいます。

長期総合計画の中でも、「収蔵と貸し出しを目的とする美術館」の設立をうたっておられますね。それに関連してだと思っのですが

私も合唱団も、つくった当初は「楽しいアトモスフィアを」「美しいアンサンブルを」「日本の歌を世界に」という三つの目標を立てたわけです。職業化してくるにつれて、楽しいのも美しいアンサンブルもあたりまえだということになってきて、日本の歌を世界にというのだけ残ってくるわけですね。そうすると日本の作品をつくらなきゃならない。

音楽でも演劇でもそうだと思いますが、要するに、つくり手がいて演り手がいて聞き手がいる。この三つの関係で成立していますね。この中で聞き手をどういふうに育てていくか、また演り手に対してどういふう助成をしていくかについては、かなり具体的になってきつつあります。

ただ、つくり手に対してどういふうにアプローチしていくかという問題については、まだまだ行政のほうでやる必要があるんじゃないかと思っます。

吉久 ご参考までに申し上げますと、私も文化庁といたしましては、実際の創作活動の内容そのものについてははとやかく申し上げるわけにもいかんわけですが、創作活動の場

文化庁に「美術品の保存と活用に関する懇談会」が設けられて、私も委員で何回か出席させていたいております。それに私は期待しております。

たとえば、こんな体験があるんですが、私は去年、毎日新聞社の「ミレー、コロ、クルベ展」の委員ということで、ループルから作品を借りてきました。そのときに、日本のいろんなところから、作品を貸せとアプローチしてきけるとループルではいっんです。だからおまえのところだけやるわけにいかん、という理屈が出てきます。またバリの大使館の文化アタッシェの方に、ひとつお願いしますといっても、あなたのところだけ聞いちゃおれない、というようお話が出てきます。

ですから、そういう国立の施設ができました。どうい作品を持ってくるかということの音頭を、国立や全国の美術館の学芸員も含めた中であっていただけなら……。そういう高度な学芸活動を主とする美術館がありまして、外務省を通じて在外公館を介してあちらの国立の美術館と交渉をする、というように窓

そのものを、もう少し活発にするために何か刺激するようなことはできないだろうかということ。実は来年度の予算要求で次のようなことをしています。一つには、創作作品の一般公募をし、優秀作品は審査委員会にかけて奨励金を差し上げるとともに、芸術祭の主催公演に取り上げたり、芸術団体に助成して上演されるようにして、一般国民の方に創作発表の場を提供し、コネがなくても上演されていくような途をつけたらどうかというわけです。また、創作を専門になさっている芸術家の方々に呼びかけ、特別公募をやって競争していただくような途も開きたい。

そして、日本の土壌に根づいた、ほんとうに優れた香り高い芸術作品が国民の手によってつくりられ、国民によって演ぜられ、国民がそれを見るときのような態勢にできないだろうかと考えているんですが、どうでしょう。

滝 おっしゃる通り、そういう型になることが理想と思っます。しかし、洋楽の世界の現実には日本人作曲家がつくったものを一緒に鑑賞し評価しながら、よりよいものに

口を整理して持ってくるような仕組みにしていけば、逆にこちらから作品を向こうへ持っていくということも出てくるんじゃないかと思っます。

このまま放置しておく……という感じがしますんで、私などは、今度文化庁でも本腰を入れてご企画なすってその施設に、別な意味も含めまして期待しております。

吉久 それは今後大いに研究して進めていこうと思っしております。そのため只今は、庁内にプロジェクトチームをつくり、事務的な検討をしているところです。

文化行政に望むこと

吉久 それでは、そろそろまとめに入りたいと思っます。いままでの議論を総括されて今後の文化行政についてとくに望むというような点を、お話しただきたいと思っます。

内村 私は、文化行政長期総合計画懇談会の議論の中で一番驚いたことは、文化庁予算が非常に少ないということですね。だいたい文部省予算の1%、政府の予算の0.1%なんです。

ユネスコの文化大臣会議というのがジャカルタでありまして、私も出席したんですが、そのときに、文化予算は国家予算の、一％ぐらいが妥当であろうという話が出たわけです。日本は実に少ないということを、実感として痛切に感じました。

日本という国は軍備を持ってない。これだけの予算がいったいどこへいっちゃうのか、私にはいまだに判りません。新聞なんかには、日本には教育はあるけれども文化はないということを書いてますけど、私もそんなふうに思いますね。

また対外的にも、先進国ということにはなってますけど、それは経済的先進国であって文化的先進国として認められているのではない。そこで、これからの問題としては、何といたっても予算をふやしていくことが最も必要です。それから、文化の現状を考えると、あまりにも中央に多くのものが集まりすぎていると思います。これでは日本の文化はダメなんで、せつかく地方にあった文化を、もっと大切にしていくという根本思想が必要ではないかと感じます。

大島 私が美術館の事業に携わっていて切実に感じていることを一つ申し上げます。それは職員の数が少ないということでございます。

今年初めに開館しましたパリのサントル・ポンピドーがございませうけれど、あれの職員の数が七百名とも八百名とも言われております。こちらの資料を拝見しますと文化庁で二百名、附属機関が六百名……。

吉久 そうです。八百名ぐらいです。

大島 そうしますと、サントル・ポンピドーの職員数と我が国の文化行政の職員数が大体一致してらるんですね。もちろん、サントル・ポンピドーは単なる美術館というものではなく——美術を担当する造形部門は二百名と聞いております——図書館、映画センター、演劇、音楽等の施設、会議場、美術に関する情報センターなどのさまざまな機能を総合した施設なんです。これは従来の伝統的な専門美術館の在り方に対して、市民の中のコミュニティ・センターとしての役割を果たす、いわば学際的な美術、芸術施設の新しい試みだ

いわゆる地域文化を大いに育てたいという気持ちがあるんです。私は西洋と日本という関係と、東京と地域文化という関係は同じことだと思っております。みんな東京へ集まっちゃう。これはやっぱりいけない。地域文化の多極性を大いに強調したい。これらの点を特に文化行政に期待しております。

高瀬 いまの内村先生のご意見と、まったく同じでございます。

そのほか地方では、芸術家が芸術の仕事をやりながら、生活できるかできないかが、かなり大きな問題になるわけです。どういう分野で可能であるか、あるいは可能でないかということがあるでしょう。また、一応名をなした方であれば、どこにいても仕事はお得意になるでしょうが、まだこれから伸びていく若い方の場合、地方で生活できるかということもあるわけです。

ですから、矛盾した話ですが、地方の特色をつくるには、外界としゃ断すべきであると思いつながら、一方では、中央と交流しやすくすることに於いての施策もお願いしたいと思っております。

とあります。ところがこのサントル・ポンピドーの八百名というのが、向こうのあるコラムニストの記事で読んだんですが、非常に少ないという議論がされているんです。たいした規模でもないニューヨークの近代美術館が四百五十名いるんだそうです。また、エルミタージュ美術館は、業務の範囲も広く、千名以上もいるということなんです。また、学芸員の社会的評価も非常に高いようです。

そういうことと比較しますと、日本の文化関係施設の人員が大変に少ないという感じがいたします。それぞれその道で勉強しておられる方がたくさんおりますので、やるべき事はわかってはいるんですけども、人がいなくてできないということも、重要な問題じゃないかという感じがいたします。

山本 先ほどからのお話にあった西欧志向的文化の受け止め方は明治以来の日本人の文化の受け止め方の中にあつたと思うんです。博物館が文明開化の波にのって、博覧事業から始まり、博物館観覧場としてスタートしたことからみても、まず知的面に重点を置い

さっきの日本の国独特のものということになると、中華思想を持たない国民だということが一つ、情報がありすぎるといことが二つで、特色ある文化をつくるんだつたら、がんこ者になるか、情報の進入をしゃ断するか、もう一つは、良い意味での「遊びの精神」、つまり「いますぐには役に立たないこと」の研究を積極的に奨励するかの三つだと思えます。

滝 伝統の継承ということで、第一国立劇場があるわけですけども、私ども同時代の人間がつくったものである現代芸能を同時代の人間が楽しむという状況をつくりあげ、国民みんなで享受できるように形にすることが必要だと思っております。そのためにも第二国立劇場をなんとか早期に実現していただきたい。

私の個人的な考えで極論ですけど、お客が入らなくても、国はこういうものをつくらうとしてるんだということならば、税金はいくら払っても構わない。とにかくつくるということに視点を置いてやっていくためにも、第二国立劇場の早期実現を強く望みたいという

て、民衆を啓蒙するという形で西欧文化の吸収が行われた。そこには感性の教育といった面が忘れられてきたのではないかと、よく日本には教育はあるが文化はないのではないかと言われますが、私は総合的な意味での教育もなかったのではないかと感じております。

最近、教育課程審議会からも、ゆとりのある教育、といった方向が出されておりますが、芸術文化と教育とのかわり、文化活動文化行政と他の教育活動、教育行政との相互の関連、位置づけを考えていくことが、今後の文化行政の問題の一つであるかと思えます。

吉久 教育からみると、文化は教育の内容をなしている面があり、また、文化からみると、教育は文化の一事象なんです。そこいらへんのかかわり方の問題でしょうね。

山本 ええ、その辺のかかわり方を明確にしていく必要があると思えますね。

吉久 それでは、大変貴重なご意見を長時間いただきました。ありがとうございます。

〔特集・私学の振興〕

私学の振興

天城 勲

〔座談会〕

私学の役割とその振興策

(出席者)

村井 資長・堀越 克明・大石 脩而

河野 重男・八司会▽鈴木 博司

私大十考

相馬 勝夫

私立高等学校の現状と課題

清水 幸

私立財政の現状と課題

市川 昭午

△解説▽

私学の発展の推移

管理局企画調整課

諸外国の私学制度

大臣官房調査統計課

△資料▽

私学関係資料

管理局私学振興課

◇「天災は忘れた頃にやってくる」とは寺田寅彦氏の言葉だが、忘れた頃にやってくるのは天災に限らない。社会の根本にかかわる問題も、一時的に興奮しても、あとは報道などでそんなこともあったかなと思いつくくらいで忘れてしまう。情報過多のこんにち、やむを得ないとも言えるが、こういう時代だからこそ息の長い、根気強い追究を大切にしなければなるまい。

◇「息の長い」といえば、團伊玖磨氏の『パイプのけむり』を思い出す。続々、また……と現在八冊目だが、第一冊目からかれこれ十年以上になるだろう。転変激しい出版物の中にあって貴重な存在といえる。

◇大仏次郎氏の『天皇の世紀』も息の長い作品といえる。維新の動乱をじつに精緻にそして悠々と描いており、読んでいるこちらの方がじれったくなったり根負けしてしまう。

◇本誌は大正九年に創刊されて以来五十年以上の歴史をもつが、たんに時間的な長さだけでなく、内容において、息の長いものにと考えると考える次第である。

(I)

MEJ 5206 月刊 「文部時報」 11月号 第1206号

著作権
所有

文 部 省

昭和52年11月5日 印刷
昭和52年11月10日 発行

発行所 株式会社きょうせい
本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)
電話 東京(268) 2141(代表)
振替口座 東京9-161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 180円 (〒33円)

年間購読料 2160円 (〒共)

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店をお願いします